

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 長府病院

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人☐ 出資額限度法人 ☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 山口県下関市長府中之町 2 番 4 号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和 年 月 日

(4) 設立登記年月日 昭和 28 年 8 月 24 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	加藤 吉晴	長府病院管理者
理 事	山本 弘樹	
同	境 彰弘	
監 事	田村 省三	

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 7 条第 1 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 9 条の 4 参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	医 療 法 人 長府病院	3510111002 /	山口県下関市長府中 之町2番4号	一般病床 60床 [医療保険 60床]
診療所	なし			
介護老人 保健施設	なし			

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

なし

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年5月27日

令和6年度決算の決定

令和8年3月31日

令和8年度の事業計画及び収支予算の決定

”

令和8年度の借入金額の最高限度額の決定

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

- (5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

- (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

- (7) そ の 他

なし

様式 2

法人名 (医)長府病院
所在地 下関市長府中之町2番4号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 8年 3月31日現在)

1. 資 産 額 517,661 千円 /
2. 負 債 額 464,811 千円 /
3. 純 資 産 額 52,850 千円 /

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	371,882
B 固 定 資 産	145,779
C 資 産 合 計 (A + B)	517,661
D 負 債 合 計	464,811
E 純 資 産 (C - D)	52,850

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 長府病院
所在地 下関市長府中之町2番4号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

(令和 8年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	371,882	I 流 動 負 債	364,060
現金及び預金	269,610	支払手形	0
事業未収金	86,466	買掛金	19,567
有価証券	9,606	短期借入金	300,000
たな卸資産	5,135	未払金	9,949
前渡金	0	未払費用	0
前払費用	0	未払法人税等	0
その他の流動資産	1,065	未払消費税等	0
II 固 定 資 産	145,779	前受金	0
1 有 形 固 定 資 産	116,640	預り金	4,544
建築物	61,047	前受収益	0
構築物	10	その他の流動負債	30,000
医療用器械備品	11,646	II 固 定 負 債	100,751
建物附属設備	12,367	医療機関債	0
車両及び船舶	174	長期借入金	100,751
土地	31,396	その他の固定負債	0
建設仮勘定	0	負債合計	464,811
その他の有形固定資産	0	純 資 産 の 部	
2 無 形 固 定 資 産	330	科 目	金 額
借地権	0	I 資 本 金	3,340
ソフトウェア	0	II 資 本 剰 余 金	0
その他の無形固定資産	330	III 利 益 剰 余 金	49,510
3 そ の 他 の 資 産	28,809	利益準備金	1,250
有価証券	3,134	任意積立金	85,000
長期貸付金	0	繰越利益剰余金	△ 36,740
保有医療機関債	0	IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
その他長期貸付金	0	その他有価証券評価差額金	0
役職員等長期貸付金	13,056	繰延ヘッジ損益	0
長期前払費用	2,329	純 資 産 合 計	52,850
その他の固定資産	10,290	負債・純資産合計	517,661
資 産 合 計	517,661		

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 4 - 1

--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 長府病院

理事長 加藤 吉晴 殿 /

私は、医療法人長府病院の令和 7 会計年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 8 年 5 月 26 日

医療法人 長府病院

監事 田村 省三